

① 救急要請に係る検討会（平成30年9月）消防局 救急課		
懇談会等	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>救急出動件数が増加する中、緊急性の高い事案に対して、迅速かつ的確な出動態勢を維持していくために、救急車の適正な利用を更に進めていくことが必要である。このことから、救急要請時における緊急度判断が可能となるよう検討を行うため、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、救急要請に係る検討会を開催する。</p>	<p>&lt;市民協働推進担当の意見&gt;</p> <p>会議の公開については問題なし。 委員公募については行わないとされているが、本検討会は要綱設置の懇談会等において、特定分野の企業・団体等及び有識者から意見を聴くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いものであるため、公募委員の選任が困難であると認める。</p>	<p>専門的な見地から、下記の委員の選定が必要であるため。                      (1) 本検討会は、救急要請時の緊急性の判断が主な検討内容としており、その症状や治療の必要性等の医学的な観点から、医療関係者を選定する必要がある。                      (2) 今後在宅医療や介護施設における入所者が増加することが想定されており、介護現場の観点から、日頃から緊急性の判断が必要とされることが多い介護専門職の関係者を選定する必要がある。                      (3) 救急要請に関する内容であり、かつ府全体として検討する必要もあることから、消防関係者を選定する必要がある。                      (4) 救急要請時の緊急性の判断に伴う、法的な立場から、救急に精通した法律の専門家（弁護士）を選定する必要がある。</p>
② 京都駅東部エリア活性化将来構想検討委員会（平成30年9月）総合企画局 プロジェクト推進室		
附属機関	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者数2名）
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>京都駅東部エリアの活性化に係る構想の策定に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、審議する。</p>	<p>&lt;市民協働推進担当の意見&gt;</p> <p>会議の公開については問題なし。 委員公募については問題なし。</p>	

③ 起業・出店ビジネスプラン意見聴取会議（平成30年9月）産業観光局 商業振興課

懇談会等	<会議> 非公開	<市民公募委員> 公募しない
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>多世代に愛される京都ならではの「商いでにぎわい，魅力あふれるまち」を創出するため，起業希望者が持つビジネスプランについて，その事業化可能性や継続性の確保等に向け，専門的な見地から幅広く意見を求める。</p>	<p>&lt;理由&gt;</p> <p>個人のプライバシーに関する情報及び法人等の事業活動に関する情報を取り扱うため</p> <p><b>&lt;市民協働推進担当の意見&gt;</b></p> <p>会議が非公開であるが，非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため，「京都市情報公開条例第7条」第1号及び第2号に当てはまる。 委員公募については行わないとされているが，本会議は，法人及び個人等が営む事業に関し，学識経験者等から意見を聴取するものであり，主に事業計画（ビジネスプラン）の実現可能性や継続性を担保することを目的として開催されるものである。特定の個人，企業，団体等に関する審査・意見聴取等を行うもので，特に専門性が高いものであるため，公募委員を入れることが困難であると認める。</p>	<p>当該会議は，法人及び個人等が営む事業に関し，学識経験者等から意見を聴取するものであり，主に事業計画（ビジネスプラン）の実現可能性や継続性を担保することを目的としており，委員に対し専門的な知識を要求することから，当該会議において，市民委員の公募はなじまない。</p>